

国土交通省障害者活躍推進計画に基づく取組の実施状況（令和4年度）

目標に対する達成度	
① 採用に関する目標	令和5年6月1日現在の実雇用率2.89%であり、法定雇用率（2.6%）を上回っている。
② 定着に関する目標	令和4年6月2日から令和5年6月1日までに採用された障害者である職員の定着率は、9割を超えている（令和5年6月1日現在）。
③ 満足度に関する目標	○障害者である職員の86.1%が国土交通省で働いていることについて満足・やや満足と回答しており（不満・やや不満は4.2%）、79.3%が現在の仕事の内容について満足・やや満足と回答している（不満・やや不満は4.9%）。 ○また、「相談体制等の職場環境」についての満足度は70.8%、「勤務する上での障害への配慮」についての満足度は74.0%と、7割を超えている。他方で、休憩スペースが欲しい、相談体制を明確にして欲しいなど、更なる改善を求める声も認められた。
④ キャリア形成に関する目標	アンケート調査のほか、所属において面談等を行い、個々人の能力や障害の態様・程度等を勘案して人事異動や業務の見直しを実施している。
取組の実施状況	
1. 障害者である職員の活躍を推進する体制整備	
(1) 組織面	○実雇用率、定着率、満足度等の目標の達成状況を踏まえ、当初計画に基づいて取り組みを実施している。 ○各種相談員等を設置し、組織内の人的サポート体制を整備するとともに、厚生労働省障害者雇用対策課など組織外の関係機関と連携体制を構築し、役割分担及び各種相談先を整理した上、関係者間で共有している。 ○役割分担及び各種相談先については、人事異動等に変更が生じるため、定期的な更新を行っている。 ○障害者である職員の活躍推進のための意見を募る省内窓口を設け、必要な取り組みを随時実行している。
(2) 人材面	○障害者である職員とかかわりのある職員に対して、厚生労働省障害者雇用対策課等が開催する「障害者職業生活相談員資格認定講習」、「国の機関の職員に対する障害者の職場適応支援者養成セミナー」及び「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」を積極的に受講させるよう務め、各職場での支援体制強化に務めている。 ○人事担当者向けの研修において、障害に関する理解促進・啓発のため、説明の時間を設け、理解促進に務めている。
2. 障害者である職員の活躍の基本となる職務の選定・創出	
	○新規採用や部署異動の際に限らず定期的に直属の上司や人事担当者が面談を行い、障害者である職員と業務の適切なマッチングができているかの点検を行い、必要に応じて検討を行っている。
3. 障害者である職員の活躍を推進するための環境整備・人事管理	
(1) 職務環境	○テレワーク環境の拡充を実施し、職員が希望すれば、在宅勤務が可能となるよう環境整備を実施した。 ○新規に採用した障害者である職員については定期的に面談により必要な配慮等を把握し、障害者である職員からの要望を踏まえつつ、継続的に必要な措置を講じている。
(2) 募集・採用	○採用選考に当たり、障害者からの要望を踏まえ、面接等において障害特性への配慮を行っている。 ○障害特性に配慮した選考方法や職務の選定を工夫し、知的障害者、精神障害者及び重度障害者についても積極的な採用に努めている。
(3) 働き方	○テレワーク勤務やフレックスタイム制の活用を促進するとともに、時差出勤・早出遅出制度などの柔軟な時間管理制度の利用を促進している。 ○時間単位の年次休暇や病気休暇などの各種休暇の利用を促進している。
(4) キャリア形成	○障害者である職員に対する面談等を実施し、個々人の能力や障害の態様・程度を踏まえながら、中長期的なキャリア形成に努めている。 ○本人の希望等も踏まえつつ、実務研修、向上研修等の教育訓練を実施している。

(5) その他の人事管理	<p>○障害者である職員の希望を踏まえ、定期的な面談及び必要に応じた面談や日常的な声かけを実施し、状況把握・体調配慮を行っている。</p> <p>○障害者である職員からの要望を踏まえ、障害特性に配慮した職場介助、通勤への配慮等の措置が可能となるよう環境整備を行っている。</p> <p>○中途障害者（在職中に疾病・事故等により障害者となった者をいう。）について、本人の希望等を踏まえ、職務選定を行うとともに、テレワークを活用する等、円滑な職場復帰のための取組を実施している。</p> <p>○本人が希望する場合には、就労支援機関等と障害特性等についての情報を共有し、適切な支援や配慮を講じている。</p>
4. その他	
	<p>○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達等の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進している。</p>